

★ 広島県地方機関の長に対する事務委任規則の一部を改正する規則（規則第三十六号）（業務プロセス改革課）

一 改正の要旨

プレジャーボートの係留を目的とした港湾施設及び漁港施設の使用許可に関する事務を地方機関において行うなどのため、必要な改正を行った。

二 施行期日

令和元年九月一日

★ 広島県港湾施設管理規則の一部を改正する規則（規則第三十七号）（港湾振興課）

一 改正の要旨

県が管理する港湾施設において、放置艇解消に向けた対策を実施するため、関係規定を整備するなど必要な改正を行った。

二 施行期日

令和元年九月一日

★ 広島県漁港管理条例施行規則の一部を改正する規則（規則第三十八号）（港湾振興課）

一 改正の要旨

県が管理する漁港施設において、放置艇解消に向けた対策を実施するため、関係規定を整備するなど必要な改正を行った。

二 施行期日

令和元年九月一日